

## 給与支払報告書の提出について (お願い)

住民税につきましては平素より格別のご協力を賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、令和6年度の給与支払報告書につきまして、下記の点に注意して提出いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1 提出期限

令和6年1月31日(水)

#### 2 提出の対象となる受給者

ア 令和5年中に給与の支払いがあり、令和6年1月1日に岩国市に居住していた方  
※岩国市以外の市区町村に居住していた方は、該当の市区町村に提出してください。

イ 次に該当する方も提出をお願いします。

・アルバイト、パートの方 ・年末調整を受けていない方 ・確定申告をする方 ・中途退職の方

#### 3 提出するもの

##### ①給与支払報告書(総括表)

ア 送付した総括表の裏面の書き方をご確認いただき、提出の際の表紙として使用してください。

(税理士事務所等を経由して提出される場合は、岩国市からお送りした総括表を使用するようお願いいたします。)

イ 総括表には、支払者の個人番号又は法人番号を記入してください。

(印字された法人番号に誤りがある場合は、黒字で訂正してください。)

##### ②給与支払報告書(個人別明細書)

給与支払報告書(市町村提出用)を提出してください。提出の際は総括表と併せて提出してください。

(給与支払報告書(源泉徴収票)の用紙は、税務署又は岩国市役所で配布しています。)

##### ③仕切紙について

普通徴収の方がいる場合は、仕切紙で個人別明細書を区分し提出してください。

#### 〈個人事業主様へのお願い〉

★ 個人事業主の方が直接市へ持参される場合は、個人事業主様の※本人確認書類(個人番号および身元確認書類)の提示をお願いします。(郵送等で提出される場合は、本人確認書類の写しを添付してください。)

※ 詳しくは岩国市ホームページをご確認ください。(岩国市ホームページ→くらしの情報→市民税・県民税→市税の手続きにおけるマイナンバー制度の導入について)

★ 委任を受けた税理士等が代理で提出する際は、税務代理権限証書(委任状)・税理士(代理人)本人の身元確認書類の原本・事業主様の個人番号確認書類(写し可)の提示をお願いします。(郵送等で提出される際は、写しを添付してください。)

#### 4 給与受給者の異動届出書等について

給与支払報告書の提出後4月1日までの間に転勤・退職・休職・長期欠勤等の異動が生じた場合は、4月15日(月)までに「給与支払報告に係る給与所得者異動届出書」を提出してください。また、入社等で特別徴収(給与天引き)を新たに希望される方がいる場合は、「特別徴収への切替申請書」を提出してください。(異動届出書・切替申請書の様式は岩国市のホームページからダウンロードできます。)

#### 5 eLTAXの利用について

給与支払報告書は、eLTAX(電子)で提出することもできます。

○eLTAXの利用開始や具体的な利用方法等に関する詳細については、eLTAXホームページをご覧ください。

eLTAXホームページ：<https://www.eltax.lta.go.jp/>

○なお、eLTAXご利用に際して、ご不明な点等がございましたら、eLTAXホームページの「よくあるご質問」をご覧ください。

eLTAXホームページの「よくあるご質問」：<https://eltax.custhelp.com/>

#### 6 住民税の特別徴収実施のご案内

地方税法では原則として、所得税を源泉徴収している事業者(給与支払者)は従業員の住民税を特別徴収(給与天引き)しなければならないこととされており、山口県内の全ての市町は、令和元年度より法令に基づく特別徴収義務者の完全指定を実施しています。住民税の特別徴収をまだ実施されていない又は一部未実施の事業主の方は、特別徴収への切替をお願いします。

事業専従者給与の場合はその旨明記してください。

令和6年1月1日現在の氏名・住所を記入してください。

個人番号（マイナンバー）を記入してください。  
※記入誤りのないようにお願いします。

16歳未満（平成20年1月2日以降生まれ）の扶養親族は、控除対象扶養親族の数に含めず、16歳未満扶養親族の欄に人数を記入してください。

給与支払報告書（個人別明細書）

（市区町村提出用）

※		※		※		※	
※区分		（受給者番号） （個人番号）		01-23456789		012345678912	
住所又は居所		（役職名）		氏名（フリガナ）		イワクニ イチロウ	
岩国市今津町一丁目14番51号		岩国 一郎					
種別	支払金額	給与所得控除後の金額（調整控除後）	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額			
給料・賞与	5,900,000	4,180,000	2,931,344	0			
（源泉）控除対象配偶者の有無等	配偶者（特別）控除の額	控除対象扶養親族の数（配偶者を除く。）		16歳未満扶養親族の数	障害者の数（本人を除く。）		非居住者である親族の数
有 従有	380,000	特 定 人 従人 内 人 従人	1 1 1	1	1	1	1
社会保険料等の金額		生命保険料の控除額		地震保険料の控除額		住宅借入金等特別控除の額	
411,344		120,000		50,000		62,400	
（摘要）前職：(株)イワクニ商事 支払金額1,478,000円 社会保険料104,860円 源泉徴収税額61,054円							
普通徴収							
生命保険料の金額の内訳	新生命保険料の金額	旧生命保険料の金額	介護医療保険料の金額	新個人年金保険料の金額	旧個人年金保険料の金額		
	33,000	50,000	90,000		78,000		
住宅借入金等特別控除の額の内訳	住宅借入金等特別控除適用数	居住開始年月日（1回目）	30年12月24日	住宅借入金等特別控除区分（1回目）	住（特）		
	1	住宅借入金等特別控除可能額	100,000	住宅借入金等特別控除区分（2回目）			
（源泉・特別）控除対象配偶者	（フリガナ）	イワクニ ハナコ	区分	国民年金保険料等の金額	0		旧長期損害保険料の金額
	氏名	岩国 花子		基礎控除の額	所得金額調整控除額		60,000
	個人番号	022222222222	配偶者の合計所得				
控除対象扶養親族	（フリガナ）	イワクニ ジロウ	区分	（フリガナ）	イワクニ ゴロウ		5人目以降の控除対象扶養親族の個人番号
	1	氏名	岩国 二郎	1	岩国 五郎		
		個人番号	033333333333		066666666666		
	（フリガナ）	イワクニ サブロウ	区分	（フリガナ）			
	2	氏名	岩国 三郎	2			
		個人番号	044444444444				
	（フリガナ）	イワクニ シロウ	区分	（フリガナ）			5人目以降の16歳未満の扶養親族等の個人番号
	3	氏名	岩国 四郎	3			
	個人番号	055555555555					
（フリガナ）		区分	（フリガナ）				
4	氏名		4				
	個人番号						
未成年者	外国人	死亡退職者	乙欄	本人が障害者	その他	寡婦	ひとり親
中途就・退職				受給者生年月日			
就職	退職	年	月	日	元号	年	月
○		5	7	1	昭和	58	10
支		個人番号又は法人番号	1234567890123		（支払者の法人番号13桁、個人事業主の場合は個人番号12桁を右詰めで記載してください。）		
払	者	住所（居所）又は所在地	山口県岩国市横山2-7-19-25		（電話） 0827-00-1234		
者		氏名又は名称	有限会社 岩国物産				

（摘要）には、前職分の加算額や支払者、扶養親族の氏名、続柄等（5人以上いる場合）を記入してください。

前職分給与がある場合は、必ず「支払者名」・「給与支払額」・「社会保険料」・「源泉徴収税額」を支払者ごとに記入してください。

徴収区分を記入してください。記入のない場合は、「特別徴収」として処理します。（乙欄・退職者を除く）

年の途中で就・退職した方の場合、年月日を記入してください。

「新生命保険料」・「旧生命保険料」・「介護医療保険料」・「新個人年金保険料」・「旧個人年金保険料」のそれぞれの支払額を該当する箇所に記入してください。  
※誤って控除額を記入しないようにご注意ください。  
旧保険料：平成23年12月31日以前に契約したもの  
新保険料：平成24年1月1日以降に契約したもの